

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 九州財務局長

**【提出日】** 平成27年6月30日

**【会社名】** 株式会社九州フィナンシャルグループ

**【英訳名】** Kyushu Financial Group, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 上村 基宏

**【本店の所在の場所】** 鹿児島県鹿児島市金生町6番6号  
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて  
行う予定であります。)  
熊本市中央区練兵町1番地

**【電話番号】** 該当事項はありません。

**【事務連絡者氏名】** 株式会社肥後銀行  
取締役執行役員経営統合準備室長 林田 達  
株式会社鹿児島銀行  
執行役員経営企画部長兼経営企画部経営統合準備室長 松永 裕之

**【最寄りの連絡場所】** 株式会社肥後銀行  
熊本市中央区練兵町1番地  
株式会社鹿児島銀行 熊本支店  
熊本市中央区中央街5番15号

**【電話番号】** 株式会社肥後銀行  
(096)325局2111番(代表)  
株式会社鹿児島銀行  
(096)325局3434番

**【事務連絡者氏名】** 株式会社肥後銀行  
取締役執行役員経営統合準備室長 林田 達  
株式会社鹿児島銀行  
熊本支店長 谷口 博文

**【届出の対象とした募集有価証券の種類】** 普通株式

**【届出の対象とした募集金額】** 479,220,525,029円(注)  
(注) 本訂正届出書提出日において未確定であるため、株式会社肥後銀行(以下、「肥後銀行」といいます。)及び株式会社鹿児島銀行(以下、「鹿児島銀行」といいます。肥後銀行及び鹿児島銀行を併せて以下、「両行」といいます。)の平成27年3月31日現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額を記載しております。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年6月5日付で提出いたしました有価証券届出書の記載事項のうち、平成27年6月23日に開催された両行それぞれの定時株主総会において株式移転計画が承認されたこと、平成27年6月23日に両行それぞれの有価証券報告書が提出されたこと及び平成27年6月30日に両行それぞれの臨時報告書が提出されたことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。また、両行それぞれの定時株主総会議事録の写しを添付書類として追加いたします。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行株式

### 第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報

#### 第1 組織再編成(公開買付け)の概要

##### 1 組織再編成の目的等

##### 3 組織再編成に係る契約

##### 6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

##### 7 組織再編成に関する手続

### 第三部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 2 沿革

#### 第2 事業の状況

##### 1 業績等の概要

##### 3 対処すべき課題

##### 5 経営上の重要な契約等

##### 6 研究開発活動

##### 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第3 設備の状況

##### 1 設備投資等の概要

##### 2 主要な設備の状況

#### 第4 提出会社の状況

##### 5 役員の状況

##### 6 コーポレート・ガバナンスの状況等

#### 第5 経理の状況

### 第五部 組織再編成対象会社情報

#### 第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

(添付書類の追加)

肥後銀行の定時株主総会議事録の写し

鹿児島銀行の定時株主総会議事録の写し

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線を付して表示しております。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	463,391,906株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。(注) 4

(注) 1 普通株式は、銀行法その他の法令に定める関係官庁の許認可等を条件として、平成27年3月27日に開催された両行の取締役会の決議(株式移転計画の作成承認)、平成27年6月23日に開催予定の両行の定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下、「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定であります。

2～4 省略

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	463,391,906株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。(注) 4

(注) 1 普通株式は、銀行法その他の法令に定める関係官庁の許認可等を条件として、平成27年3月27日に開催された両行の取締役会の決議(株式移転計画の作成承認)、平成27年6月23日に開催された両行の定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下、「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定であります。

2～4 省略

## 第二部 【組織再編成(公開買付け)に関する情報】

### 第1 【組織再編成(公開買付け)の概要】

#### 1 【組織再編成の目的等】

(訂正前)

(1) 省略

(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

提出会社の企業集団の概要

ア 提出会社の概要

(1) 商号	株式会社九州フィナンシャルグループ ( 英文表示 : Kyushu Financial Group, Inc. )																																																																											
(2) 事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務																																																																											
(3) 本店所在地	鹿児島市金生町6番6号																																																																											
(4) 本社所在地	熊本市中央区練兵町1番地																																																																											
(5) 代表者及び役員の就任予定	<table border="0"> <tr> <td>代表取締役会長</td> <td>甲斐 隆博</td> <td>現</td> <td>肥後銀行</td> <td>取締役頭取</td> </tr> <tr> <td>代表取締役社長</td> <td>上村 基宏</td> <td>現</td> <td>鹿児島銀行</td> <td>取締役頭取</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>下山 史一郎</td> <td>現</td> <td>肥後銀行</td> <td>取締役専務執行役員</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>郡山 明久</td> <td>現</td> <td>鹿児島銀行</td> <td>専務取締役</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>最上 剛</td> <td>現</td> <td>肥後銀行</td> <td>取締役常務執行役員</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>松永 裕之</td> <td>現</td> <td>鹿児島銀行</td> <td>取締役経営企画部長兼経営企画部 経営統合準備室長</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>津曲 耕治</td> <td>現</td> <td>鹿児島銀行</td> <td>監査役</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>林田 達</td> <td>現</td> <td>肥後銀行</td> <td>執行役員経営統合準備室長</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>渡辺 捷昭</td> <td>現</td> <td>トヨタ自動車株式会社</td> <td>相談役</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>未吉 竹二郎</td> <td>現</td> <td>国連環境計画・金融イニシアチブ</td> <td>特別顧問</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>上野 豊徳</td> <td>現</td> <td>肥後銀行</td> <td>取締役専務執行役員</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>本村 悟</td> <td>現</td> <td>鹿児島銀行</td> <td>監査役</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>関口 憲一</td> <td>現</td> <td>明治安田生命保険相互会社</td> <td>特別顧問</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>田中 克郎</td> <td>現</td> <td>TMI総合法律事務所代表パートナー</td> <td>弁護士</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>田島 優子</td> <td>現</td> <td></td> <td>弁護士</td> </tr> </table>	代表取締役会長	甲斐 隆博	現	肥後銀行	取締役頭取	代表取締役社長	上村 基宏	現	鹿児島銀行	取締役頭取	取締役	下山 史一郎	現	肥後銀行	取締役専務執行役員	取締役	郡山 明久	現	鹿児島銀行	専務取締役	取締役	最上 剛	現	肥後銀行	取締役常務執行役員	取締役	松永 裕之	現	鹿児島銀行	取締役経営企画部長兼経営企画部 経営統合準備室長	取締役	津曲 耕治	現	鹿児島銀行	監査役	取締役	林田 達	現	肥後銀行	執行役員経営統合準備室長	取締役	渡辺 捷昭	現	トヨタ自動車株式会社	相談役	取締役	未吉 竹二郎	現	国連環境計画・金融イニシアチブ	特別顧問	監査役	上野 豊徳	現	肥後銀行	取締役専務執行役員	監査役	本村 悟	現	鹿児島銀行	監査役	監査役	関口 憲一	現	明治安田生命保険相互会社	特別顧問	監査役	田中 克郎	現	TMI総合法律事務所代表パートナー	弁護士	監査役	田島 優子	現		弁護士
代表取締役会長	甲斐 隆博	現	肥後銀行	取締役頭取																																																																								
代表取締役社長	上村 基宏	現	鹿児島銀行	取締役頭取																																																																								
取締役	下山 史一郎	現	肥後銀行	取締役専務執行役員																																																																								
取締役	郡山 明久	現	鹿児島銀行	専務取締役																																																																								
取締役	最上 剛	現	肥後銀行	取締役常務執行役員																																																																								
取締役	松永 裕之	現	鹿児島銀行	取締役経営企画部長兼経営企画部 経営統合準備室長																																																																								
取締役	津曲 耕治	現	鹿児島銀行	監査役																																																																								
取締役	林田 達	現	肥後銀行	執行役員経営統合準備室長																																																																								
取締役	渡辺 捷昭	現	トヨタ自動車株式会社	相談役																																																																								
取締役	未吉 竹二郎	現	国連環境計画・金融イニシアチブ	特別顧問																																																																								
監査役	上野 豊徳	現	肥後銀行	取締役専務執行役員																																																																								
監査役	本村 悟	現	鹿児島銀行	監査役																																																																								
監査役	関口 憲一	現	明治安田生命保険相互会社	特別顧問																																																																								
監査役	田中 克郎	現	TMI総合法律事務所代表パートナー	弁護士																																																																								
監査役	田島 優子	現		弁護士																																																																								
(6) 資本金	36,000百万円																																																																											
(7) 純資産(連結)	現時点では確定していません。																																																																											
(8) 総資産(連結)	現時点では確定していません。																																																																											
(9) 決算期	3月31日																																																																											

(注) 1 取締役 渡辺 捷昭、未吉 竹二郎は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 関口 憲一、田中 克郎、田島 優子は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

イ 提出会社の企業集団の概要

中略

当社設立後の、当社と両行の状況は以下のとおりであります。

両行は、両行の定時株主総会による承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、平成27年10月1日(予定)をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

後略

(訂正後)

(1) 省略

(2) 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

提出会社の企業集団の概要

ア 提出会社の概要

(1) 商号	株式会社九州フィナンシャルグループ (英文表示: Kyushu Financial Group, Inc.)																																																												
(2) 事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務																																																												
(3) 本店所在地	鹿児島市金生町6番6号																																																												
(4) 本社所在地	熊本市中央区練兵町1番地																																																												
(5) 代表者及び役員の就任予定	<table border="0"> <tr> <td>代表取締役会長</td> <td>甲斐 隆博</td> <td>現</td> <td>肥後銀行 取締役頭取</td> </tr> <tr> <td>代表取締役社長</td> <td>上村 基宏</td> <td>現</td> <td>鹿児島銀行 取締役頭取</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>下山 史一郎</td> <td>現</td> <td>肥後銀行 取締役専務執行役員</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>郡山 明久</td> <td>現</td> <td>鹿児島銀行 専務取締役</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>最上 剛</td> <td>現</td> <td>肥後銀行 取締役専務執行役員</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>松永 裕之</td> <td>現</td> <td>鹿児島銀行 執行役員経営企画部長兼 経営企画部経営統合準備室長</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>津曲 耕治</td> <td>前</td> <td>鹿児島銀行 監査役</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>林田 達</td> <td>現</td> <td>肥後銀行 取締役執行役員経営統合準備室長</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>渡辺 捷昭</td> <td>現</td> <td>トヨタ自動車株式会社 相談役</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>末吉 竹二郎</td> <td>現</td> <td>国連環境計画・金融イニシアチブ特別顧問</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>上野 豊徳</td> <td>現</td> <td>肥後銀行 常任監査役</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>本村 悟</td> <td>現</td> <td>鹿児島銀行 監査役</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>関口 憲一</td> <td>現</td> <td>明治安田生命保険相互会社 特別顧問</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>田中 克郎</td> <td>現</td> <td>TMI総合法律事務所代表パートナー弁護士</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>田島 優子</td> <td>現</td> <td>弁護士</td> </tr> </table>	代表取締役会長	甲斐 隆博	現	肥後銀行 取締役頭取	代表取締役社長	上村 基宏	現	鹿児島銀行 取締役頭取	取締役	下山 史一郎	現	肥後銀行 取締役専務執行役員	取締役	郡山 明久	現	鹿児島銀行 専務取締役	取締役	最上 剛	現	肥後銀行 取締役専務執行役員	取締役	松永 裕之	現	鹿児島銀行 執行役員経営企画部長兼 経営企画部経営統合準備室長	取締役	津曲 耕治	前	鹿児島銀行 監査役	取締役	林田 達	現	肥後銀行 取締役執行役員経営統合準備室長	取締役	渡辺 捷昭	現	トヨタ自動車株式会社 相談役	取締役	末吉 竹二郎	現	国連環境計画・金融イニシアチブ特別顧問	監査役	上野 豊徳	現	肥後銀行 常任監査役	監査役	本村 悟	現	鹿児島銀行 監査役	監査役	関口 憲一	現	明治安田生命保険相互会社 特別顧問	監査役	田中 克郎	現	TMI総合法律事務所代表パートナー弁護士	監査役	田島 優子	現	弁護士
代表取締役会長	甲斐 隆博	現	肥後銀行 取締役頭取																																																										
代表取締役社長	上村 基宏	現	鹿児島銀行 取締役頭取																																																										
取締役	下山 史一郎	現	肥後銀行 取締役専務執行役員																																																										
取締役	郡山 明久	現	鹿児島銀行 専務取締役																																																										
取締役	最上 剛	現	肥後銀行 取締役専務執行役員																																																										
取締役	松永 裕之	現	鹿児島銀行 執行役員経営企画部長兼 経営企画部経営統合準備室長																																																										
取締役	津曲 耕治	前	鹿児島銀行 監査役																																																										
取締役	林田 達	現	肥後銀行 取締役執行役員経営統合準備室長																																																										
取締役	渡辺 捷昭	現	トヨタ自動車株式会社 相談役																																																										
取締役	末吉 竹二郎	現	国連環境計画・金融イニシアチブ特別顧問																																																										
監査役	上野 豊徳	現	肥後銀行 常任監査役																																																										
監査役	本村 悟	現	鹿児島銀行 監査役																																																										
監査役	関口 憲一	現	明治安田生命保険相互会社 特別顧問																																																										
監査役	田中 克郎	現	TMI総合法律事務所代表パートナー弁護士																																																										
監査役	田島 優子	現	弁護士																																																										
(6) 資本金	36,000百万円																																																												
(7) 純資産(連結)	現時点では確定していません。																																																												
(8) 総資産(連結)	現時点では確定していません。																																																												
(9) 決算期	3月31日																																																												

(注) 1 取締役 渡辺 捷昭、末吉 竹二郎は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 関口 憲一、田中 克郎、田島 優子は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

イ 提出会社の企業集団の概要

中略

当社設立後の、当社と両行の状況は以下のとおりであります。

両行は、平成27年6月23日に開催された両行の定時株主総会により得られた承認に加え、関係当局の許認可等を得られることを前提として、平成27年10月1日(予定)をもって、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することについて合意しております。

後略

### 3 【組織再編成に係る契約】

(訂正前)

#### (1) 組織再編成に係る契約の内容の概要

両行は、両行の定時株主総会による承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、平成27年10月1日(予定)をもって、当社を株式移転設立完全親会社、両行を株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画を平成27年3月27日の両行取締役会において作成致しました。また、両行は、同日付で、共同株式移転の方法により両行の完全親会社となる当社を設立して経営統合することを合意する経営統合契約書を締結しております。

本株式移転計画に基づき、肥後銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式1株、鹿児島銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式1.11株を、それぞれ割当て交付いたします。本株式移転計画においては、平成27年6月23日に開催される予定の肥後銀行の定時株主総会及び同日に開催される予定の鹿児島銀行の定時株主総会において、それぞれ本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるとしてしております。その他、株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式上場、株主名簿管理人、剰余金の配当等につき規定されています(詳細につきましては、後記「(2) 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)

#### (2) 省略

(訂正後)

#### (1) 組織再編成に係る契約の内容の概要

両行は、両行の定時株主総会による承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、平成27年10月1日(予定)をもって、当社を株式移転設立完全親会社、両行を株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画を平成27年3月27日の両行取締役会において作成致しました。また、両行は、同日付で、共同株式移転の方法により両行の完全親会社となる当社を設立して経営統合することを合意する経営統合契約書を締結しております。

本株式移転計画に基づき、肥後銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式1株、鹿児島銀行の普通株式1株に対して当社の普通株式1.11株を、それぞれ割当て交付いたします。本株式移転計画に定めるところにより、平成27年6月23日に開催された肥後銀行の定時株主総会及び同日に開催された鹿児島銀行の定時株主総会において、それぞれ本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議が行われております。その他、株式移転計画においては、当社の商号、本店の所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式上場、株主名簿管理人、剰余金の配当等につき規定されています(詳細につきましては、後記「(2) 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)

#### (2) 省略

## 6 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

(訂正前)

### (1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

#### 肥後銀行

肥後銀行の普通株式の株主が、その有する肥後銀行の普通株式につき、肥後銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成27年6月23日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を肥後銀行に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、肥後銀行が、上記定時株主総会の決議の日(平成27年6月23日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る普通株式の数を明らかにして行う必要があります。

#### 鹿児島銀行

鹿児島銀行の普通株式の株主が、その有する鹿児島銀行の普通株式につき、鹿児島銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成27年6月23日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を鹿児島銀行に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、鹿児島銀行が、上記定時株主総会の決議の日(平成27年6月23日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る普通株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

#### 肥後銀行

議決権の行使の方法としては、平成27年6月23日開催予定の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、肥後銀行の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、肥後銀行に提出する必要があります。)。また、郵送または電磁的方法によって議決権を行使する方法もあります。

郵送による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する招集通知に同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、肥後銀行(みずほ信託銀行株式会社証券代行部気付)に平成27年6月22日の午後5時30分までに到達するように返送することが必要となります。

なお、議決権行使書面に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱います。

電磁的方法による議決権の行使は、平成27年6月22日の午後5時30分までに行うことが必要となります。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、法定の通知期限までに、肥後銀行に対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。また、肥後銀行は、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

#### 鹿児島銀行

議決権の行使の方法としては、平成27年6月23日開催予定の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、鹿児島銀行の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、鹿児島銀行に提出する必要があります。)。また、郵送または電磁的方法によって議決権を行使する方法もあります。

郵送による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する招集通知に同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、鹿児島銀行(三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部気付)に平成27年6月22日の午後5時40分までに到達するように返送することが必要となります。

なお、議決権行使書面に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱います。

電磁的方法による議決権の行使は、平成27年6月22日の午後5時40分までに行うことが必要となります。



株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、法定の通知期限までに、鹿児島銀行に対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。また、鹿児島銀行は、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

省略

(2) 省略

(訂正後)

(1) 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

肥後銀行

肥後銀行の普通株式の株主が、その有する肥後銀行の普通株式につき、肥後銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成27年6月23日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を肥後銀行に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、肥後銀行が、上記定時株主総会の決議の日(平成27年6月23日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る普通株式の数を明らかにして行う必要があります。

鹿児島銀行

鹿児島銀行の普通株式の株主が、その有する鹿児島銀行の普通株式につき、鹿児島銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成27年6月23日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を鹿児島銀行に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、鹿児島銀行が、上記定時株主総会の決議の日(平成27年6月23日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る普通株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

肥後銀行

議決権の行使の方法としては、平成27年6月23日に開催された定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、肥後銀行の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、肥後銀行に提出する必要があります。)。また、郵送または電磁的方法によって議決権を行使する方法もあります。

郵送による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する招集通知に同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、肥後銀行(みずほ信託銀行株式会社証券代行部気付)に平成27年6月22日の午後5時30分までに到達するように返送することが必要となります。

なお、議決権行使書面に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱います。

電磁的方法による議決権の行使は、平成27年6月22日の午後5時30分までに行うことが必要となります。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、法定の通知期限までに、肥後銀行に対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。また、肥後銀行は、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

## 鹿児島銀行

議決権の行使の方法としては、平成27年6月23日に開催された定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、鹿児島銀行の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、鹿児島銀行に提出する必要があります。)。また、郵送または電磁的方法によって議決権を行使する方法もあります。

郵送による議決権の行使は、上記定時株主総会に関する招集通知に同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、鹿児島銀行(三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部気付)に平成27年6月22日の午後5時40分までに到達するように返送することが必要となります。

なお、議決権行使書面に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱います。

電磁的方法による議決権の行使は、平成27年6月22日の午後5時40分までに行うことが必要となります。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、法定の通知期限までに、鹿児島銀行に対してその有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。また、鹿児島銀行は、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

省略

## (2) 省略

## 7 【組織再編成に関する手続】

(訂正前)

### (1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、肥後銀行においては鹿児島銀行の、鹿児島銀行においては肥後銀行の最終事業年度に係る計算書類等の内容を記載した書面を、両行の本店に平成27年6月9日よりそれぞれ備え置く予定であります。その他に、肥後銀行又は鹿児島銀行の最終事業年度の末日後に会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたとき、又は上記書面の備置の開始日以降、本株式移転効力発生日までの間に上記書面の記載事項に変更が生じたときは、その内容を記載した書面を追加で備え置くことといたします。

中略

### (2) 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

平成27年3月27日	株式移転計画書作成・経営統合契約書締結承認取締役会(両行)
平成27年3月27日	株式移転計画書作成・経営統合契約書締結(両行)
平成27年3月31日	定時株主総会基準日(両行)
平成27年6月23日(予定)	株式移転計画承認定時株主総会(両行)
平成27年9月28日(予定)	東京証券取引所及び福岡証券取引所上場廃止日(両行)
平成27年10月1日(予定)	当社設立登記日(本株式移転効力発生日)
平成27年10月1日(予定)	当社株式上場日

但し、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両行で協議の上、日程を変更する場合があります。

### (3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

#### 肥後銀行

肥後銀行の普通株式の株主が、その有する肥後銀行の普通株式につき、肥後銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成27年6月23日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を肥後銀行に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、肥後銀行が、上記定時株主総会の決議の日(平成27年6月23日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る普通株式の数を明らかにして行う必要があります。

#### 鹿児島銀行

鹿児島銀行の普通株式の株主が、その有する鹿児島銀行の普通株式につき、鹿児島銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成27年6月23日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を鹿児島銀行に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、鹿児島銀行が、上記定時株主総会の決議の日(平成27年6月23日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る普通株式の数を明らかにして行う必要があります。

(訂正後)

(1) 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、肥後銀行においては鹿児島銀行の、鹿児島銀行においては肥後銀行の最終事業年度に係る計算書類等の内容を記載した書面を、両行の本店に平成27年6月9日よりそれぞれ備え置いております。その他に、肥後銀行又は鹿児島銀行の最終事業年度の末日後に会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたとき、又は上記書面の備置の開始日以降、本株式移転効力発生日までの間に上記書面の記載事項に変更が生じたときは、その内容を記載した書面を追加で備え置くことといたします。

中略

(2) 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

平成27年3月27日	株式移転計画書作成・経営統合契約書締結承認取締役会(両行)
平成27年3月27日	株式移転計画書作成・経営統合契約書締結(両行)
平成27年3月31日	定時株主総会基準日(両行)
平成27年6月23日	株式移転計画承認定時株主総会(両行)
平成27年9月28日(予定)	東京証券取引所及び福岡証券取引所上場廃止日(両行)
平成27年10月1日(予定)	当社設立登記日(本株式移転効力発生日)
平成27年10月1日(予定)	当社株式上場日

但し、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両行で協議の上、日程を変更する場合があります。

(3) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

肥後銀行

肥後銀行の普通株式の株主が、その有する肥後銀行の普通株式につき、肥後銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成27年6月23日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を肥後銀行に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、肥後銀行が、上記定時株主総会の決議の日(平成27年6月23日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る普通株式の数を明らかにして行う必要があります。

鹿児島銀行

鹿児島銀行の普通株式の株主が、その有する鹿児島銀行の普通株式につき、鹿児島銀行に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成27年6月23日に開催された定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を鹿児島銀行に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、鹿児島銀行が、上記定時株主総会の決議の日(平成27年6月23日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る普通株式の数を明らかにして行う必要があります。

## 第三部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 2 【沿革】

(訂正前)

- 平成27年3月27日 両行は、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、本株式移転により共同で当社を設立することについて合意に達し、両行取締役会において本株式移転に係る「株式移転計画書」の作成及び「経営統合契約書」の締結を決議致しました。
- 平成27年6月23日 肥後銀行は、その定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて決議する予定であります。
- 平成27年6月23日 鹿児島銀行は、その定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて決議する予定であります。
- 平成27年10月1日 両行が株式移転の方法により当社を設立する予定であります。当社の普通株式を東京証券取引所及び福岡証券取引所に上場する予定であります。

なお、完全子会社となる両行の沿革につきましては、両行の有価証券報告書(肥後銀行については平成26年6月25日提出、鹿児島銀行については平成26年6月26日提出)をご参照ください。

(訂正後)

- 平成27年3月27日 両行は、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、本株式移転により共同で当社を設立することについて合意に達し、両行取締役会において本株式移転に係る「株式移転計画書」の作成及び「経営統合契約書」の締結を決議致しました。
- 平成27年6月23日 肥後銀行は、その定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて決議いたしました。
- 平成27年6月23日 鹿児島銀行は、その定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて決議いたしました。
- 平成27年10月1日 両行が株式移転の方法により当社を設立する予定であります。当社の普通株式を東京証券取引所及び福岡証券取引所に上場する予定であります。

なお、完全子会社となる両行の沿革につきましては、両行の有価証券報告書(両行について、それぞれ平成27年6月23日提出)をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両行の業績等の概要につきましては、肥後銀行の有価証券報告書(平成26年6月25日提出)、鹿児島銀行の有価証券報告書(平成26年6月26日提出)、肥後銀行の四半期報告書(平成26年8月12日、平成26年11月27日、平成27年2月12日提出)及び鹿児島銀行の四半期報告書(平成26年8月8日、平成26年11月25日、平成27年2月10日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両行の業績等の概要につきましては、両行の有価証券報告書(両行について、それぞれ平成27年6月23日提出)をご参照ください。

### 3 【対処すべき課題】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両行の対処すべき課題につきましては、肥後銀行の有価証券報告書(平成26年6月25日提出)、鹿児島銀行の有価証券報告書(平成26年6月26日提出)、肥後銀行の四半期報告書(平成26年8月12日、平成26年11月27日、平成27年2月12日提出)及び鹿児島銀行の四半期報告書(平成26年8月8日、平成26年11月25日、平成27年2月10日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両行の対処すべき課題につきましては、両行の有価証券報告書(両行について、それぞれ平成27年6月23日提出)をご参照ください。

### 5 【経営上の重要な契約等】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両行の経営上の重要な契約等につきましては、肥後銀行の有価証券報告書(平成26年6月25日提出)、鹿児島銀行の有価証券報告書(平成26年6月26日提出)、肥後銀行の四半期報告書(平成26年8月12日、平成26年11月27日、平成27年2月12日提出)及び鹿児島銀行の四半期報告書(平成26年8月8日、平成26年11月25日、平成27年2月10日提出)をご参照ください。また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要」をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両行の経営上の重要な契約等につきましては、両行の有価証券報告書(両行について、それぞれ平成27年6月23日提出)をご参照ください。また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要」をご参照ください。

## 6 【研究開発活動】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両行の研究開発活動につきましては、肥後銀行の有価証券報告書(平成26年6月25日提出)、鹿児島銀行の有価証券報告書(平成26年6月26日提出)、肥後銀行の四半期報告書(平成26年8月12日、平成26年11月27日、平成27年2月12日提出)及び鹿児島銀行の四半期報告書(平成26年8月8日、平成26年11月25日、平成27年2月10日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両行の研究開発活動につきましては、両行の有価証券報告書(両行について、それぞれ平成27年6月23日提出)をご参照ください。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、肥後銀行の有価証券報告書(平成26年6月25日提出)、鹿児島銀行の有価証券報告書(平成26年6月26日提出)、肥後銀行の四半期報告書(平成26年8月12日、平成26年11月27日、平成27年2月12日提出)及び鹿児島銀行の四半期報告書(平成26年8月8日、平成26年11月25日、平成27年2月10日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両行の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、両行の有価証券報告書(両行について、それぞれ平成27年6月23日提出)をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

(1) 省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる両行の設備投資等の概要につきましては、肥後銀行の有価証券報告書(平成26年6月25日提出)、鹿児島銀行の有価証券報告書(平成26年6月26日提出)、肥後銀行の四半期報告書(平成26年8月12日、平成26年11月27日、平成27年2月12日提出)及び鹿児島銀行の四半期報告書(平成26年8月8日、平成26年11月25日、平成27年2月10日提出)をご参照ください。

(訂正後)

(1) 省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる両行の設備投資等の概要につきましては、両行の有価証券報告書(両行について、それぞれ平成27年6月23日提出)をご参照ください。

#### 2 【主要な設備の状況】

(訂正前)

(1) 省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる両行の主要な設備の状況につきましては、肥後銀行の有価証券報告書(平成26年6月25日提出)、鹿児島銀行の有価証券報告書(平成26年6月26日提出)、肥後銀行の四半期報告書(平成26年8月12日、平成26年11月27日、平成27年2月12日提出)及び鹿児島銀行の四半期報告書(平成26年8月8日、平成26年11月25日、平成27年2月10日提出)をご参照ください。

(訂正後)

(1) 省略

(2) 連結会社

当社の完全子会社となる両行の主要な設備の状況につきましては、両行の有価証券報告書(両行について、それぞれ平成27年6月23日提出)をご参照ください。



## 第4 【提出会社の状況】

### 5 【役員の状況】

(訂正前)

平成27年10月1日に就任を予定している当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性14名 女性1名（役員のうち女性の比率6.6%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する肥後銀行の普通株式数 (2) 所有する鹿児島銀行の普通株式数 (3) 割り当てられる当社の普通株式数 (注) 5
代表取締役会長		甲斐 隆博	昭和26年4月25日生	昭和50年4月 株式会社肥後銀行入行 平成12年4月 同行 理事福岡支店長兼福岡事務所長 平成13年6月 同行 取締役融資第二部長 平成15年6月 同行 常務取締役融資第二部長 平成16年6月 同行 常務取締役 平成18年6月 同行 専務取締役 平成20年6月 同行 取締役副頭取 平成21年6月 同行 取締役頭取(現職)	(注) 2	(1) 74,970株 (2) 株 (3) 74,970株
代表取締役社長		上村 基宏	昭和27年8月18日生	昭和50年4月 株式会社鹿児島銀行入行 平成16年3月 同行 業務統括部長 平成16年6月 同行 取締役業務統括部長 平成18年6月 同行 常務取締役 平成22年6月 同行 取締役頭取(現職)	(注) 2	(1) 株 (2) 24,000株 (3) 26,640株
取締役		下山 史一郎	昭和27年9月14日生	昭和51年4月 株式会社肥後銀行入行 平成19年6月 同行 取締役人事部長 平成22年6月 同行 取締役常務執行役員人事部長 平成23年4月 同行 取締役常務執行役員 平成24年6月 同行 取締役専務執行役員(現職)	(注) 2	(1) 36,000株 (2) 株 (3) 36,000株
取締役		郡山 明久	昭和32年5月11日生	昭和55年4月 株式会社鹿児島銀行入行 平成22年6月 同行 取締役人事部長 平成23年6月 同行 常務取締役総合企画部長 平成24年6月 同行 常務取締役 平成26年6月 同行 専務取締役(現職)	(注) 2	(1) 株 (2) 14,000株 (3) 15,540株
取締役		最上 剛	昭和31年6月18日生	昭和55年4月 株式会社肥後銀行入行 平成20年4月 同行 融資部長 平成22年6月 同行 執行役員融資部長 平成23年4月 同行 執行役員与信管理部長 平成23年6月 同行 取締役執行役員与信管理部長 平成25年6月 同行 取締役常務執行役員(現職)	(注) 2	(1) 24,026株 (2) 株 (3) 24,026株
取締役		松永 裕之	昭和36年4月10日生	昭和60年4月 株式会社鹿児島銀行入行 平成20年3月 同行 阿久根支店長 平成22年6月 同行 営業支援部長 平成26年6月 同行 取締役経営企画部長 平成27年4月 同行 取締役経営企画部長兼経営企画部経営統合準備室長(現職)	(注) 2	(1) 株 (2) 8,000株 (3) 8,880株
取締役		津曲 耕治	昭和31年9月24日生	昭和54年4月 株式会社鹿児島銀行入行 平成18年6月 同行 経営監理部長 平成19年2月 同行 経営監理部長兼経営監理部内部統制室長 平成20年3月 同行 高見馬場支店長 平成21年6月 同行 監査役(現職)	(注) 2	(1) 株 (2) 10,000株 (3) 11,100株
取締役		林田 達	昭和34年6月6日生	昭和58年4月 株式会社肥後銀行入行 平成25年6月 同行 執行役員総合企画部長 平成27年4月 同行 執行役員経営統合準備室長(現職)	(注) 2	(1) 13,000株 (2) 株 (3) 13,000株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する肥後銀行の普通株式数 (2) 所有する鹿児島銀行の普通株式数 (3) 割り当てられる当社の普通株式数 (注) 5
取締役		渡辺 捷昭	昭和17年2月13日生	昭和39年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社)入社 平成4年9月 トヨタ自動車株式会社 取締役 平成9年6月 同社 常務取締役 平成11年6月 同社 専務取締役 平成13年6月 同社 取締役副社長 平成17年6月 同社 取締役社長 平成21年6月 同社 取締役副会長 平成23年6月 同社 相談役(現職)	(注2)	(1) 株 (2) 株 (3) 株
取締役		末吉 竹二郎	昭和20年1月3日生	昭和42年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成6年4月 同行 ニューヨーク支店長 平成6年6月 同行 取締役 平成8年4月 株式会社東京三菱銀行信託会社(ニュー YORK)頭取 平成10年6月 日興アセットマネジメント株式会社副社長 平成15年7月 国連環境計画・金融イニシアチブ特別顧問(現職) 平成19年5月 株式会社高島屋取締役 平成19年6月 株式会社鹿児島銀行監査役(現職) 平成21年5月 イオン株式会社取締役(現職) 平成22年6月 株式会社インテグレックス取締役(現職) 平成22年6月 株式会社エフビコ取締役(現職)	(注2)	(1) 株 (2) 株 (3) 株
監査役		上野 豊徳	昭和28年2月11日生	昭和51年4月 株式会社肥後銀行入行 平成19年6月 同行 理事水道町支店長 平成20年6月 同行 執行役員水道町支店長 平成21年6月 同行 取締役監査部長 平成22年6月 同行 取締役執行役員監査部長 平成23年4月 同行 取締役常務執行役員 平成24年6月 同行 取締役専務執行役員(現職)	(注4)	(1) 39,000株 (2) 株 (3) 39,000株
監査役		本村 悟	昭和34年1月14日生	昭和56年4月 株式会社鹿児島銀行入行 平成19年6月 同行 都城支店長 平成21年6月 同行 卸本町支店長 平成23年6月 同行 融資企画部長 平成25年6月 同行 監査役(現職)	(注4)	(1) 株 (2) 7,000株 (3) 7,770株
監査役		関口 憲一	昭和24年3月14日生	昭和47年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 平成6年4月 同社 青森支社長 平成8年4月 同社 国際投資部長 平成9年4月 同社 市場投資部長 平成11年7月 同社 取締役市場投資部長 平成12年4月 同社 取締役運用企画部長 平成13年6月 同社 常務取締役資産運用副総局長兼運用企画部長 平成14年4月 安田ライフダイレクト損害保険株式会社 取締役社長 平成16年1月 明治安田生命保険相互会社 常務取締役新市場営業部門長 平成17年12月 同社 代表取締役会長 平成18年7月 同社 取締役会長 代表執行役 平成25年7月 同社 特別顧問(現職)	(注4)	(1) 株 (2) 株 (3) 株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有する肥後銀行の普通株式数 (2) 所有する鹿児島銀行の普通株式数 (3) 割り当てられる当社の普通株式数 (注) 5
監査役		田中 克郎	昭和20年 6月 5日生	昭和45年 4月 平成 2年10月 平成21年 5月 平成22年 6月 平成24年 6月 平成25年 6月	東京弁護士会登録 T M I 総合法律事務所設立 代表パートナー弁護士(現職) 一般社団法人日本商品化権協会 監事(現職) 公益財団法人サントリー文化財団監事(現職) 株式会社鹿児島銀行監査役(現職) 株式会社アシックス取締役(現職)	(注 4)	(1) 株 (2) 株 (3) 株
監査役		田島 優子	昭和27年 7月26日生	昭和54年 4月 平成 4年 4月 平成18年 7月	東京地検検事 東京弁護士会登録 明治安田生命保険相互会社 取締役(現職)	(注 4)	(1) 株 (2) 株 (3) 株
合計							(1) 186,996株 (2) 63,000株 (3) 256,926株

- (注) 1 取締役 渡辺捷昭、末吉竹二郎は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、平成27年10月 1 日である当社の設立日より、平成28年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査役の間口憲一、田中克郎、田島優子は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 監査役の任期は、平成27年10月 1 日である当社の設立日より、平成31年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 所有する肥後銀行又は鹿児島銀行の株式数は、平成27年 3 月31日現在の所有状況に基づき記載しており、また、割り当てられる当社の株式数は、当該所有状況に基づき、株式移転の際の株式移転比率を勘案して算出しております。よって、実際に当社が設立される日の直前までに、所有する株式数及び当社が交付する新株式数は変動することがあります。
- 6 役名及び職名は、本届出書提出日現在において予定されている役職名を記載しております。

(訂正後)

平成27年10月1日に就任を予定している当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性14名 女性1名（役員のうち女性の比率6.6%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する肥後銀行の普通株式数 (2) 所有する鹿児島銀行の普通株式数 (3) 割り当てられる当社の普通株式数 (注) 5
代表取締役会長		甲斐 隆博	昭和26年4月25日生	昭和50年4月 平成12年4月 株式会社肥後銀行入行 同行 理事福岡支店長兼福岡事務所長 平成13年6月 同行 取締役融資第二部長 平成15年6月 同行 常務取締役融資第二部長 平成16年6月 同行 常務取締役 平成18年6月 同行 専務取締役 平成20年6月 同行 取締役副頭取 平成21年6月 同行 取締役頭取(現職)	(注) 2	(1) 74,970株 (2) 株 (3) 74,970株
代表取締役社長		上村 基宏	昭和27年8月18日生	昭和50年4月 平成16年3月 株式会社鹿児島銀行入行 同行 業務統括部長 平成16年6月 同行 取締役業務統括部長 平成18年6月 同行 常務取締役 平成22年6月 同行 取締役頭取(現職)	(注) 2	(1) 株 (2) 24,000株 (3) 26,640株
取締役		下山 史一郎	昭和27年9月14日生	昭和51年4月 平成19年6月 平成22年6月 株式会社肥後銀行入行 同行 取締役人事部長 同行 取締役常務執行役員人事部長 平成23年4月 同行 取締役常務執行役員 平成24年6月 同行 取締役専務執行役員(現職)	(注) 2	(1) 36,000株 (2) 株 (3) 36,000株
取締役		郡山 明久	昭和32年5月11日生	昭和55年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月 株式会社鹿児島銀行入行 同行 取締役人事部長 同行 常務取締役総合企画部長 同行 常務取締役 同行 専務取締役(現職)	(注) 2	(1) 株 (2) 14,000株 (3) 15,540株
取締役		最上 剛	昭和31年6月18日生	昭和55年4月 平成20年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月 株式会社肥後銀行入行 同行 融資部長 同行 執行役員融資部長 同行 執行役員与信管理部長 同行 取締役執行役員与信管理部長 同行 取締役常務執行役員 同行 取締役専務執行役員(現職)	(注) 2	(1) 24,026株 (2) 株 (3) 24,026株
取締役		松永 裕之	昭和36年4月10日生	昭和60年4月 平成20年3月 平成22年6月 平成26年6月 平成27年4月 平成27年6月 株式会社鹿児島銀行入行 同行 阿久根支店長 同行 営業支援部長 同行 取締役経営企画部長 同行 取締役経営企画部長兼経営企画部経営統合準備室長 同行 執行役員経営企画部長兼経営企画部経営統合準備室長(現職)	(注) 2	(1) 株 (2) 8,000株 (3) 8,880株
取締役		津曲 耕治	昭和31年9月24日生	昭和54年4月 平成18年6月 平成19年2月 平成20年3月 平成21年6月 株式会社鹿児島銀行入行 同行 経営監理部長 同行 経営監理部長兼経営監理部内部統制室長 同行 高見馬場支店長 同行 監査役	(注) 2	(1) 株 (2) 10,000株 (3) 11,100株
取締役		林田 達	昭和34年6月6日生	昭和58年4月 平成25年6月 平成27年4月 平成27年6月 株式会社肥後銀行入行 同行 執行役員総合企画部長 同行 執行役員経営統合準備室長 同行 取締役執行役員経営統合準備室長(現職)	(注) 2	(1) 13,000株 (2) 株 (3) 13,000株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する肥後銀行の普通株式数 (2) 所有する鹿児島銀行の普通株式数 (3) 割り当てられる当社の普通株式数 (注) 5
取締役		渡辺 捷昭	昭和17年2月13日生	昭和39年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社)入社 平成4年9月 トヨタ自動車株式会社 取締役 平成9年6月 同社 常務取締役 平成11年6月 同社 専務取締役 平成13年6月 同社 取締役副社長 平成17年6月 同社 取締役社長 平成21年6月 同社 取締役副会長 平成23年6月 同社 相談役(現職)	(注2)	(1) 株 (2) 株 (3) 株
取締役		末吉 竹二郎	昭和20年1月3日生	昭和42年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成6年4月 同行 ニューヨーク支店長 平成6年6月 同行 取締役 平成8年4月 株式会社東京三菱銀行信託会社(ニュー YORK)頭取 平成10年6月 日興アセットマネジメント株式会社副社長 平成15年7月 国連環境計画・金融イニシアチブ特別顧問(現職) 平成19年5月 株式会社高島屋取締役 平成19年6月 株式会社鹿児島銀行監査役 平成21年5月 イオン株式会社取締役(現職) 平成22年6月 株式会社インテグレックス取締役(現職) 平成22年6月 株式会社エフビコ取締役(現職)	(注2)	(1) 株 (2) 株 (3) 株
監査役		上野 豊徳	昭和28年2月11日生	昭和51年4月 株式会社肥後銀行入行 平成19年6月 同行 理事水道町支店長 平成20年6月 同行 執行役員水道町支店長 平成21年6月 同行 取締役監査部長 平成22年6月 同行 取締役執行役員監査部長 平成23年4月 同行 取締役常務執行役員 平成24年6月 同行 取締役専務執行役員 平成27年6月 同行 常任監査役(現職)	(注4)	(1) 39,000株 (2) 株 (3) 39,000株
監査役		本村 悟	昭和34年1月14日生	昭和56年4月 株式会社鹿児島銀行入行 平成19年6月 同行 都城支店長 平成21年6月 同行 卸本町支店長 平成23年6月 同行 融資企画部長 平成25年6月 同行 監査役(現職)	(注4)	(1) 株 (2) 7,000株 (3) 7,770株
監査役		関口 憲一	昭和24年3月14日生	昭和47年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 平成6年4月 同社 青森支社長 平成8年4月 同社 国際投資部長 平成9年4月 同社 市場投資部長 平成11年7月 同社 取締役市場投資部長 平成12年4月 同社 取締役運用企画部長 平成13年6月 同社 常務取締役資産運用副総局長兼運用企画部長 平成14年4月 安田ライフダイレクト損害保険株式会社 取締役社長 平成16年1月 明治安田生命保険相互会社 常務取締役新市場営業部門長 平成17年12月 同社 代表取締役会長 平成18年7月 同社 取締役会長 代表執行役 平成25年7月 同社 特別顧問(現職)	(注4)	(1) 株 (2) 株 (3) 株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	(1) 所有する肥後銀行の普通株式数 (2) 所有する鹿児島銀行の普通株式数 (3) 割り当てられる当社の普通株式数 (注) 5
監査役		田中 克郎	昭和20年 6月 5日生	昭和45年 4月 平成 2年10月 平成22年 6月 平成24年 6月 平成25年 6月	東京弁護士会登録 T M I 総合法律事務所設立 代表パートナー弁護士(現職) 公益財団法人サントリー文化財団監事(現職) 株式会社鹿児島銀行監査役(現職) 株式会社アシックス取締役(現職)	(注 4)	(1) 株 (2) 株 (3) 株
監査役		田島 優子	昭和27年 7月26日生	昭和54年 4月 平成 4年 4月 平成18年 7月	東京地検検事 東京弁護士会登録 明治安田生命保険相互会社 取締役(現職)	(注 4)	(1) 株 (2) 株 (3) 株
合計							(1) 186,996株 (2) 63,000株 (3) 256,926株

- (注) 1 取締役 渡辺捷昭、末吉竹二郎は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、平成27年10月 1 日である当社の設立日より、平成28年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査役の間口憲一、田中克郎、田島優子は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 監査役の任期は、平成27年10月 1 日である当社の設立日より、平成31年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 所有する肥後銀行又は鹿児島銀行の株式数は、平成27年 3 月31日現在の所有状況に基づき記載しており、また、割り当てられる当社の株式数は、当該所有状況に基づき、株式移転の際の株式移転比率を勘案して算出しております。よって、実際に当社が設立される日の直前までに、所有する株式数及び当社が交付する新株式数は変動することがあります。
- 6 役名及び職名は、本届出書提出日現在において予定されている役職名を記載しております。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(訂正前)

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

～ 省略

## 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役末吉竹二郎氏は、当社の完全子会社となる鹿児島銀行の社外監査役に就任しておりますが、平成27年6月23日付で鹿児島銀行の社外監査役を退任される予定であります。各社外取締役と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役田中克郎氏は、当社の完全子会社となる鹿児島銀行の社外監査役に就任しておりますが、平成27年9月30日付で鹿児島銀行の社外監査役を退任される予定であります。なお、田中克郎氏が代表を務めるTMI総合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、法務上のアドバイスについては同氏以外の弁護士から受けており、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立役員として適任であると判断しております。各社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。

～ 省略

## (2) 省略

(訂正後)

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

～ 省略

## 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役末吉竹二郎氏は、当社の完全子会社となる鹿児島銀行の社外監査役に就任していましたが、平成27年6月23日付で鹿児島銀行の社外監査役を退任されております。各社外取締役と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役田中克郎氏は、当社の完全子会社となる鹿児島銀行の社外監査役に就任しておりますが、平成27年9月30日付で鹿児島銀行の社外監査役を退任される予定であります。なお、鹿児島銀行は田中克郎氏が代表を務めるTMI総合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、法務上のアドバイスについては同氏以外の弁護士から受けており、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立役員として適任であると判断しております。各社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。

～ 省略

## (2) 省略

## 第5 【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両行の経理の状況につきましては、肥後銀行の有価証券報告書(平成26年6月25日提出)、鹿児島銀行の有価証券報告書(平成26年6月26日提出)、肥後銀行の四半期報告書(平成26年8月12日、平成26年11月27日、平成27年2月12日提出)及び鹿児島銀行の四半期報告書(平成26年8月8日、平成26年11月25日、平成27年2月10日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両行の経理の状況につきましては、両行の有価証券報告書(両行について、それぞれ平成27年6月23日提出)をご参照ください。

## 第五部 【組織再編成対象会社情報】

### 第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(訂正前)

#### (1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

肥後銀行

事業年度 第143期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月25日関東財務局長に提出

鹿児島銀行

事業年度 第106期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月26日関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

肥後銀行

事業年度 第144期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

平成26年8月12日関東財務局長に提出

事業年度 第144期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

平成26年11月27日関東財務局長に提出

事業年度 第144期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

平成27年2月12日関東財務局長に提出

鹿児島銀行

事業年度 第107期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

平成26年8月8日関東財務局長に提出

事業年度 第107期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

平成26年11月25日関東財務局長に提出

事業年度 第107期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

平成27年2月10日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

肥後銀行

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(平成27年6月5日)までに、以下の臨時報告書を提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成26年7月2日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書

平成26年11月25日に関東財務局長に提出

鹿児島銀行

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(平成27年6月5日)までに、以下の臨時報告書を提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成26年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書

平成26年11月25日関東財務局長に提出

**【訂正報告書】**肥後銀行

上記記載の平成26年11月25日付臨時報告書の訂正報告書を平成27年3月27日付で関東財務局長に提出

鹿児島銀行

上記記載の平成26年11月25日付臨時報告書の訂正報告書を平成27年3月27日付で関東財務局長に提出

## (2) 省略

(訂正後)

(1) **【組織再編成対象会社が提出した書類】****【有価証券報告書及びその添付書類】**肥後銀行

事業年度 第144期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月23日関東財務局長に提出

鹿児島銀行

事業年度 第107期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月23日関東財務局長に提出

**【四半期報告書又は半期報告書】**肥後銀行

該当事項はありません。

鹿児島銀行

該当事項はありません。

**【臨時報告書】**肥後銀行

の有価証券報告書の提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成27年6月30日)までに、以下の臨時報告書を提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月30日に関東財務局長に提出

鹿児島銀行

の有価証券報告書の提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成27年6月30日)までに、以下の臨時報告書を提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月30日関東財務局長に提出

## 【訂正報告書】

肥後銀行該当事項はありません。鹿児島銀行該当事項はありません。

(2) 省略